

平成27年度 川内南中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年10月13日（火）14：00～16：05
ところ セントピア
出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長、
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、
建設部長、教育部長、消防局長、水道局長、危機管理監、
コミュニティ課長、広報室長 外
市議：福田 俊一郎議員、新原 春二議員、
中島 由美子議員、徳永 武次議員
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 60名
(合計 79名の参加)

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 隈之城地区コミュニティ協議会

●魅力あるコミュニティのまちづくり

地域づくりイベント（夏祭り・フェスタ・運動会など）を開催して、住民の交流と親睦を図る。

●次世代の人材を育み、安心安全なまちづくり

次世代を担う子どもたちの健全育成に努め、青パト巡回、交通安全などで安全なまちづくりに努める。

●心身ともに健康で活力に満ちたまちづくり

生涯スポーツやレクリエーション活動の推進と充実を図る。

2 永利地区コミュニティ協議会

●県道・市道整備促進事業

地区内の県道・市道の維持・早期改良・歩道の設置等を随時行政にお願いしていく。

●道路・災害危険箇所の点検

毎年1回地区内の道路・災害危険箇所の点検作業を実施し、防災会議等での危険箇所提言については、随時必要な対応を図ってもらうようお願いしていく。

●不法投棄追放事業

地区内にある不法投棄場所に、看板設置・清掃活動等コミ協だよりによって啓発を行う。

議 題

議題1 (隈之城地区コミュニティ協議会)

防災意識の向上と自治会加入促進について

地域防災連絡調整会議に参加したが、この中で感じたことがある。地域の自治会・消防団・その他関係機関が一体となり、防災強化を図るとなっている。原子力災害時の避難について、地域で避難場所及び避難経路の説明があるが、避難は100パーセントでなければならない。

薩摩川内市では、自治会の加入率が低く、未加入者が多いと聞いている。行政でも加入促進は行っておられるが、防災意識を高めて防災の大切さをもっと発信することで自治会加入促進につなげられないか。

【危機管理監】

市民の皆さまへの防災意識の向上対策について、回答させていただきたい。市では、市民の皆さんに防災意識を高めていただけるよう、自治会運営説明会等において、自主防災組織の結成・防災訓練の実施についてのお願いや防災に関する出前講座の開催についてをお願いをしている。まずは、地域の皆様方での防災意識の向上、つまり、「共助」といわれる部分での防災意識の高まりをお願いしている。こうした中、隈之城地区コミュニティ協議会の皆様におかれては、平成25年度以来、毎年度、出前講座を開催していただいております、感謝申し上げます。

なお、9月1日現在の市全体の自主防災組織の結成率の状況は、91.1%である。隈之城地区では42自治会中、26自治会に結成をいただいて、80.8%となっている。今後も説明に伺いながら、全ての自治会で結成していただくようお願いしてまいりたい。

また、大雨や土砂災害についての「災害に備えましょう」を5月末～6月にお配りしている。先般、「原子力災害時における避難経路図」も作成し、お配りした。これらにより、市民の皆様への防災意識の向上を高めるため、取り組んでいる。特に「原子力災害時における避難経路図」や以前お配りした「原子力防災計画のお知らせ」については、自治会未加入の方にも郵送で配布する等、周知を図っている。更に本年3月11日に、大災害時に、まずは、自分の命は自分で守るという意識を高めていただく

ために、地震が発生した場合にとるべき行動を実践していただく、シェイクアウト訓練を実施させていただいた。107団体、個人にして12,330名の方に登録をしていただき、実際、同日の11時に地震が起きたという想定で、一斉に行動をとっていただいた。この訓練は、市民の皆様に防災意識を持っていただくための一つの訓練である。今後もこうした訓練を実施・継続する等、市民の皆様の防災意識の向上に向けた取り組みを行うので、皆様方の御理解・御協力をお願いしたい

【企画政策部長】

まずもって、自治会加入の問題については、自治会長さん等、大変御苦労されながら、御尽力いただいている。この場を借りて、改めて御礼を申し上げたい。

4年半程前に東北地方で大震災や津波があった。この災害を通じて、有事の際の地域の繋がり、地域コミュニティの重要性が、改めて浮き彫りとなった。

しかしながら、本市だけに限ったことではなく、他の地方都市も同様に、残念ながら、自治会等地域コミュニティへの参画意識が次第に薄れているように感じている。本年4月現在の自治会加入率を申し上げる。全市平均で81.21%であり、総じて山間部に比べ市街地においては、残念ながら平均を下回る傾向にある。隈之城地区78.33%、永利地区で80.06%となっている。市では自治会への加入促進の対応を幾つかとっているが、大きく3つほど御紹介申し上げたい。

御承知のとおり、転入された方々は市民課で様々な手続きをされる。その際、専任の職員を置き、チラシを配布しながら、移り住む自治会や自治会長さんを紹介しながら、呼びかけている。

併せて、転入されて半年後も、自治会に加入されていない方々に対しては、改めて加入促進の葉書を出している。

市内の大手の企業や大学、不動産を扱われる宅建協会へ出向き、従業員やアパートへ入居される方々への自治会加入について、間接的に呼びかけていただくようお願いしている。

このように様々な手立てを講じながら対応してきている。市では加入促進を行う際に、議題にもあるように、災害や病気で倒れた時等、一番の身近な支援者は地域の方々や地域の繋がりであること、かねての活動を通じて隣近所の方々とコミュニケーションを深め、連携を図ることが重要であることを、市民課窓口や様々な会合の中でも前面に押し出し、促してきている。

毎年、8月を自治会加入促進強化月間に定めており、自治会長さん方の協力をいただきながら、一層の取り組みを実施している。加入率が80%を下回る市街地部の自治会について、平成24年度からは、会長さん方の要請により、市の職員も一緒に、夕方・夜にかけて、未加入の世帯を直接訪問し、加入を呼びかけている。以上、様々な取り組みをしているが、冒頭申し上げたとおり、加入率81.21%であり、10世帯の内、8世帯が加入しており、残り2世帯は様々な考え方で加入されていない状況

である。

最後に、地道な取り組みになるかと思うが、先ほども防災の関係もあり、この防災意識の向上の外、効果的な取り組みが更にないかを模索しながら、助け合い、地域の繋がりを伝えながら、呼びかけたいと考えている。地域の自治会長さん等に御迷惑をおかけすると思うが、引き続き御支援・御協力をお願いしたい。

質 問

P A ZやU P Zについては、御存知か。これは、原子力防災の避難計画に掲載されていた。私も、中身については、初めてであり、よくわからない。以前、「P T Aをパパとママの集まり」といったことがある。もう少し、聞いただけで、わかるような言葉にするべきではないか。

様々な防災グッズの中に、携帯ラジオがある。肝心の放送は何処がしてくれるのか。市内の電波状況はどうなのか。私は30年程前から、NHKへ市内の電波状態が非常に悪いということを言っている。しかし、何の返事も無い。また、B Sをつけた際、NHKから勧誘の電話が来たので、ラジオの電波状況も伝えた。ラジオ放送は別との回答であった。私からB Sの受信料を徴収するのであれば、裁判でもされるようにNHKへ伝えた。

お願いしたいのは、せめて防災計画の中で、防災グッズを掲載されるに当たっては、もう少し調査され、しっかりとした計画をつくってほしい。

【危機管理監】

P A Zについては、概ね5 k m圏内。U P Zについては、5～30 k m圏内である。P A Zは予防的防護措置を準備する区域、災害が発生する前に、もし、このような事象が発生したら、予防的に避難等の準備をする区域である。U P Zは緊急時防護措置を準備する区域、発電所が発災した場合の防護対策を対応していく区域、屋内退避・一時移転・避難等の対策をとる区域である。これまで、防災計画のお知らせ等で、皆さん方の世帯にお配りしている。冷蔵庫につけられるように、磁石もついている。

また、出前講座についても、積極的にお伺いさせていただいている。昨年度は、限之城地区では、5自治会及び地区コミュニティ協議会でも実施されている。今後もこのような説明をさせていただき、今の御意見にあったグッズ等やどのような現状にあるかということも、皆さま方の所に出向き、説明させていただきたい。

要 望

電波関係については、個人では受け付けてもらえないので、防災上どうしても必要であるということで、NHKやM B CやF Mさつまさんだいに要望をお願いしたい。F Mさつまさんだいは、串木野への峠を越えたら聞けない。特に、メインのNHKのラジオ

放送については、平常時も電波が良くないので、皆さんも聴いておられない。

これらを踏まえて、防災上必要ということで、是非、要望していただきたい。

要 望

原発が稼働するまでは、皆さんも興味があり、ニュース等も見られていた。今、現状、原発は動いているが、そのような話が聞こえなくなっている。気持ちの中で、避難等の危機管理が少しずつ薄れているように私は感じる。それで、自治会長としては、皆さんに忘れられないようにしなければならないと私自身感じている。やはり、市の方でも、市民の方の心の中に、原発が動いているという意識を伝えるようお願いしたい。

12月ぐらいに避難訓練が実施されることを聞いているが、中身について伺いたい。

【危機管理監】

市民への危機管理ということであった。高貫自治会でも出前講座に呼んでいただいた。そのような形で、自治会長さん方には、御苦労をおかけするが、出前講座等にも呼んでいただければ、説明しながら、意識の高揚を図るためにも取り組んでいきたい。

12月20日に県の原子力防災訓練が実施される予定である。これまでも、訓練を実施してきたが、今後、県や関係市町との協議の中で、訓練の内容を決定していくことになっているので、もう暫く内容についてはお待ちいただきたい。

議題2 (永利地区コミュニティ協議会)

有害鳥獣対策について

近年、永利地区においても山間部はもとより、住宅地でも里山に近い所では鹿・猪・狸などが出没して、田や畑を荒らし回るばかりでなく、せっかく育った里芋、じゃがいも、さつまいも、カボチャ等を食い荒らし、まるで彼らの「えさ」を作っているようなもので、防獣ネットなども全く役に立たない状態である。

耕作者も近年高齢化により、耕作を諦め、そこかしこに放棄地が見られる。

市として何か有効な対策がないか、御指導をお願いしたい。

【農林水産部長】

御存知のとおり、全国各地において、鳥獣被害が発生している。本市においても、市内各地で有害鳥獣による農作物の被害が発生しているため、広報薩摩川内による広報やFMさつませんだいを利用しての周知、毎年1月に鳥獣被害対策の講習会を実施し、有害鳥獣を寄せ付けない地域づくりの啓発に努めている。

その具体的な取り組みとしては、まず、第一に果樹や野菜の取り残しを無くしたり、放置することなく、適切に処理していただきたい。第二に有害鳥獣を近づけないために、農地周辺の草刈りを実施していただき、見通しを良くしていただきたい。第三に有害鳥獣は環境の変化を非常に警戒するので、日ごろからの見回りを実施していただく等を市民に呼びかけている。

被害の増加に歯止めをかけるには、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けないための取り組みが不可欠である。基本的には餌付けにならないようにすることである。不要になった作物や残飯等は適正に処理しなければ、結果としては、それが餌付けになってしまう。猪等は、地面を掘ってしまうが、自宅付近で猪が入らないところに、深く埋めるとか、コンポスト利用により、堆肥化を進めることも必要かと考える。

動物が身を隠す場所を無くし、遠ざけることが必要である。作物を植えている田畑の周りに茂みがあると、身を隠す場所があり、安心して農地のそばにやって来る。休耕地の茂み等も自ら一生懸命に刈っていただくことが必要である。

人間は怖いものであるということを覚えさせることが大切である。人間に見つかり、最初は逃げる。何もしなければ、その辺に寄り付いてしまう。猪を追いかけることは大変であるが、大きな声を出したり、威嚇したり、ロケット花火等も非常に有効であると聞いている。これらも御活用していただければと考える。

猪については、ネットを設置しても、美味しいものがあると、危険を承知で中に入って来ることがある。畑の中心に私達の大事なものを植えて、周りに唐辛子等、動物が嫌いなものを植える。これらについては、福岡県や三重県で効果が出ていると聞いている。唐辛子にカプサイシンという非常に臭うものが含まれているらしい。

作物をトタン等で覆い、動物から見えないようにする。電気柵等を使われる場合は、必ず通電しておく。電気を流さないと逆効果になる。猪等にとって、最初は見慣れないので、一時的な効果があるが、直ぐに慣れてしまう。後で、電気を流してしまっても、突っ込んで来て、電線を切ったり、柱を壊したりして、結局、何の役にも立たない。電気柵は、電気ショックにより、痛みを与え、危ないことを覚えさせることが重要である。

先ほどから、有害鳥獣を進入させないことを説明してきたが、本市においては、個人や団体が電気柵を設置される場合は、補助制度がある。昨年度も97件、約49,000m分の電気柵の補助をさせていただいている。詳細については、市農政課へお問い合わせいただきたい。

猪や日本じか等の有害鳥獣については、被害が発生した場合は、通常、私どもは市民の皆様からの通報を受けて、本市の猟友会に駆除を依頼している。昨年度は、猪が1,362頭、日本じかが2,048頭、狸や穴熊が202頭、鳥等も含めると、全部で、3,720頭を処分していただいている。

近年、農作物の被害が増加している。今年度の狩猟期間は11月1日から3月15日までである。これまでは、狩猟期間中は、有害鳥獣の駆除はしていなかったが、日

本じかについてのみ、実施していただくことにしている。狩猟期間中は、何処でも狩猟ができる。猪は美味しいため、どんどん獲っていただいている。しかしながら、本じかの捕獲は、非常に敬遠される状況にあることから、本年度から、若干ではあるが、報奨金を支払って捕獲を促すことで、被害軽減に努めたい。有害鳥獣の駆除については、林務水産課にお問い合わせいただきたい。併せて、有害鳥獣の被害情報の提供等、効果的な駆除のために、御協力をお願いしたい。

要 望

残菜をなくするように言われるが、残していない。しかも、猟期外に出てくる。私の所も、昨年まで殆ど出て来なかったが、今年の作物は全滅であった。しかも、家庭菜園であるので、7万円もかけて、電柵を張ることも厳しい。

猪は人間を恐がると言われるが、私が寝ている10m程のところを、掘り返している。私も猟友会に30年以上入っていたので、猪の行動を知っている。彼らは一度来たら、(作物等が)全滅するまで来る。私のところに、竹山があったが、3～5月にかけて、20頭くらい来る。近くの方がドラム缶を叩くが、彼らは平気である。

小学校の体験学習の田んぼには、電柵の補助はできないのか。子ども達が苗を植え、やっと稲を育て、今月に刈ろうとする時は、2/3の被害が出ている。学習の一環として、是非、教育委員会の方でも考えてほしい。

猟友会の有害鳥獣の駆除については、各猟友会ごとの実施となる。例えば、永利地区については、永利猟友会しか対応できない。薩摩川内市になったのだから、市内何処でも駆除をお願いしたい。

電柵についても、設置できない状況もある。回りも(刈り取って)きれいにしている。先ほどの小学校の件、猟友会の駆除の範囲、電柵以外の方法、箱罾の届出制を検討願いたい。

特に箱罾については、自分の畑を耕作している場合、自分の畑を守るためであり、狩猟ではないので、免許制でなくても、届出制で良いのではないか。箱罾については、簡単に設置できる。

【農林水産部長】

学校への電柵の補助については、農政課と協議の上、検討させていただきたい。

猟友会の統合についてである。川内地域では、102名の猟友会の会員がおられる。これを11の区域に分け、約10名ずつを割り当てさせていただいている。有害鳥獣の駆除期間の4月1日から10月31日まで、それぞれにお願いしている。また、薩摩川内市の猟友会ということになっているが、従来の区域があることから、厳しい状況である。

箱罾の免許の関係で、自由に誰でもできるようにしたらどうかとの御意見である。これについても、罾免許の取得が法で定められているので、資格を取っていただき、

できれば猟友会に入っていただきたい。その中で、箱罟等を市で購入し、貸付も行っているのですが、御理解をお願いしたい。

要 望

鳥獣の被害は、私のところも同様にある。市でも様々なアイデアを出しておられると思う。阿久根市で、鹿の解体業が成功しておられる。六次産業化を鳥獣対策にも利用できないものか。要するに「獲って来て、加工して、販売する」ということになれば、猟友会の方の利益にもつながり、皆さんも Win Win の関係になるのではないかと。阿久根市の解体業をもう少し研究していただき、それを本市に活用できないものか。そうすれば、鳥獣もかなり減るのではないかと。

【農林水産部長】

阿久根市の解体業については、猟友会が実施されており、市からの助成もあると聞いている。このような事業を展開できないか、猟友会や林務水産課等とも協議・研究させていただきたい。

要 望

家庭菜園については、電柵許可に該当しないので、再検討をお願いしたい。

【農林水産部長】

面積要件の関係のことであると思うので、再検討させていただきたい。

要 望

この議題である有害鳥獣駆除も大切であるが、水田のジャンボタニシの対策はどのようになっているのか。市内で、どの程度分布しているのか、また、対策をお願いしたい。

これについても同様に補助をお願いしたい。散布により、駆除できるとのことである。しかし、材料を買うのも農家、散布するのも農家である。電柵みたいな既製品の設置と異なる。そこらも検討願いたい。畑作を中心とした、有害鳥獣駆除であるが、田んぼにもいることを認識してほしい。また、そちらの対策もお願いしたい。

【農林水産部長】

ジャンボタニシについては、川内地域で非常に多いということは聞いているが、本日、資料を持ち合わせていない。対策については、農政課と協議したい。また、補助金の関係については、他の市町村を調査の上、研究させていただきたい。

その他意見・要望

要 望

私は環境美化推進員をしており、ごみ拾いをしている。最近では、勝目町と百次町の間を流れる百次川にかかる隈永橋付近に、大きなごみを捨ててある。缶ビール等、宴会をした後のごみがまとまっていた。特に人目につかないところにどんどん捨ててある。ごみ捨て禁止のポスター等も風化して見えにくいので、新しく取り替えてもらいたい。

【市民福祉部長】

環境美化については、お世話になっている。本市としても、市民への周知や警察のOBの方へお願いしたりしながら対応している。様々な問い合わせ等や、通報に対しては、警察とも連携をとっている。不法投棄については、数量的に若干は減ってきているが、まだ、ゼロにはなっていない状況である。

看板等のことについては、環境課へ伝えたい。看板等設置も有効であると考えているので、状況をみながら、新しい看板が設置できるようであれば対応してまいりたい。

要 望

今、エコパークの整備事業として、石神の市道の整備をされている。県道42号から石神に入るマーメイドの20～30m程先に石神川がある。その橋も拡幅するように、整備事業として要望したが、「予算の関係で対応できなかった」と自治会長から聞いた。橋梁が狭いので、あと2～3m広くしてほしい。

オガタマの木是件であるが、先日の台風15号で、大変痛んでいる。葉っぱや枝が落ちて、途中も腐ってきている。一度見ていただきたい。雨等が浸み込むと、木も更に腐ることが懸念される。

【建設部長】

御指摘のあった石神川は、市道永利石神線と交差する用排水路のことであると思う。前後の道路の幅の関係や橋梁の工事となると、費用も上がることになる。その他も様々な要望が出ているので、予算の状況をみながら計画を立てさせていただきたい。

【教育部長】

永利のオガタマの木は国指定の天然記念物になっている。地元でも御尽力いただき、

この場を借りて厚く御礼申し上げる。台風15号の関係では、被害もあったということで、職員も現場の確認をしている。オガタマの木自体にそのような被害があるということであるので、また、専門の職員を派遣して調査をさせたい。状況によっては、国の方にも相談をしていきたい。

要 望

とにかく痛んできているので、早くお願いしたい。見ていただき、年内に私へ報告願いたい。

【教育部長】

今週中に、職員を現場へ派遣させたい。

要 望

駅東に建設される25億円のコンベンションホールのことである。つくった後にどのような活用をされるのか。もう少し詳しく説明をお願いしたい。

あまり原発に頼ったハコ物行政では、原発も後10年で40年となるので、その後が大変になる気がする。

【市長】

コンベンションホールについては、市で基本構想をつくっていくようにしている。どのような活用の仕方したら良いのかを、専門家に調査依頼している。そして、議会に諮らなければならないと考えているので、もう少し時間がかかる。

現在、大きな大会や行事等は鹿児島市で実施される。市の相当なお金が鹿児島市に落ちている。市内で、これらが実施できると、タクシー・飲食業界等にとって、様々な意味で良い。本当に何年か経てば、本市は滅びていくような勢いである。これをくい止めることが一番大切である。

併せて、市だけでなく、民間でも活用できる施設でなければならない。そのような意味では、様々な行事等について民間の方々に利用していただくものにしたい。様々な強みと弱みがあるが、弱みを克服しなければ、市民の所得は上がらない。そのようなことを配慮していきたい。

要 望

先日、朝4時10分ぐらいだったと思う。地震速報が戸別受信機からの放送で流れた。起きて、原発が心配であったので、直ぐに窓を閉めた。その後にTVをつけると、地震

速報が流れていた。大した震度は無かったが、実際の災害の場合、このように情報が流れることがわかった。自分達は自治会長をしているので、この後、何をすべきか、不安に感じた。私達自治会長には、その後の連絡が来るのか、原発の避難計画もどのように情報が流れてくるのか。今回の速報の場合、その後、市から地震の震度等を放送されたら、市民も安心したのではないか。一番熟睡されている時間帯での放送であったので、皆驚いたと思う。

これから12月に避難訓練をされると思うが、自分達自治会長にも情報がどのように流れてくるか、不安に感じた。

数日後、市から今回の経緯について、放送があったが、再度伺いたい。実際の災害時に私達へどのように情報が流れるのかを伺いたい。

【危機管理監】

先日、気象庁から薩摩半島で震度4という情報が、Jアラートを通じて、市の防災行政無線の親機を自動的に立ち上げられ流された。これは様々な情報を国から直接、市の防災に送ってくる。例えば、テロ情報、事前の地震情報、地震発生後の情報（震度4以上）、津波情報の4つについては、国から24時間体制で送られてくる。先日は震度4の地震情報が流れたが、詳細はTV等で情報を確認されるように伝えていたと思う。結果として、阿久根市で1箇所震度4の場所があったが、市内では震度2が最高であった。ちなみに、原発については、地盤で震度0、地表での震度1程度であった。御指摘のとおり、その後の対処が無かった部分があった。次の月曜日の17時半ぐらいに、経緯を説明するための放送をさせていただいた。以前、広報紙ではお知らせしたが、市民の皆さんに意識してもらう意味も含めて放送した。今後とも、このような情報があることはお知らせしたい。

先日の地震では、震度2ということで、大した状況でなかったが、職員も残り、情報収集のため待機していた。いざという時の情報伝達について、特に実際の原発事故については、市独自でその後の放送をすることになる。今回は、国から直接指令が来て、防災行政無線を立ち上げて放送させていただいた。その後の対応については、状況に応じ、防災行政無線や他の広報手段を用いながら、皆様方にお伝えするような対応をしていくこととしている。

要 望

防災の関係と安全面の件である。先ほども指摘のあった勝目町・百次町の隈永橋から日暮の踏切までに堤防については、堤防が藪となり、山と堤防の見分けがつかない。

昭和45年の水害の際は、その堤防を越えている。その堤防は県の管理かもしれないが、被害を受けるのは市民である。防災上、市からも働きかけて、せめて、消防団員の

方が点検できる程度には、整備していただきたい。このままでは、にが竹や雑木が生えていて、何処が崩れているかわからない。ポンプ小屋の一部等は、近所の方等が、草払いをされているが、殆どがそのままである。

本市でも50年に一度の雨も降ったことがあるので、過去の経緯を踏まえて、手入れをされたい。また、観光面や防犯面においても、堤防の草払いをお願いしたい。

【建設部長】

県へ要望をしたい。

要 望

この件については、4年前から地区の防災会議において、私もお願いしているが、対応が無い。地元の市議や県議へお願いしている。県議からは実施される旨の知事の文書をいただいているが、一向に手付かずの状況である。市でなく、県の管理区域であるが、費用的には3千万円もあれば、十分であると思うので、よろしく願いしたい。

ポンプのある排水機場は整備されているので、内水対策は十分に機能している。しかし、堤防については、堤防の用をなさない河川になっている。

要 望

私は本市へ来て10年目であり、自治会長については、2年目である。そのような関係で、市の窓口へ伺うことがよくある。そこでの対応が非常に良いことに、感激している。地元地域の皆さんにも、この話をしている。その中で、機会があれば、このような良いことも（市へ）伝えてほしいとの意見があった。今後も、良い窓口を継続していただきたい。

私は百次地区に住んでいるが、市全体からすると、同地区は活性化等なされずに、遅れていると感じる。遅れている理由と、今後の対策について、市で持っておられれば、お聞かせ願いたい。

【市長】

職員の対応が良かったことについては、大変有り難い。私も、このような話をよく聞く。しかし、一方では、一人か二人の職員が少し間違うと、大変なお叱りを受ける。今後も職員の教育については、徹底していきたい。

百次地区が遅れているのは、私のせいである。地元を優先させることは厳しい。他所から実施してからと考えていた。隈之城・永利地区については、理解を得られて、ようやく宝くじの関係から予算をいただいた。今後は、百次も優先的に対応したい。

そのためには、他の地元の方々の理解も必要である。逐次、道路整備等実施しなければならぬと考えているので、よろしくお願ひしたい。

要 望

ごみの収集については、各自治会や市も御苦勞されていると思う。宮崎町にもアパート等が建ち、自治会未加入の方も多し。恐らく未加入の方々も御苦勞されていると思う。市も新幹線の高架下にごみステーションを設置されている。そこは鍵がかかっており、殆ど利用されていないようである。そのあおりか、私どものごみステーションでは、ペットボトル等でいっぱいになる。毎回、回ってそれらを集めて、公民館で分別している。未加入の皆さんも困っておられると思う。未加入の方々にも、ごみの分別と、収集のあり方について、市から周知をお願ひしたい。恐らく高架下のごみステーションは、未加入の方々のためのものであると聞いている。そのステーションがうまく利用できるように、広報していただければ有り難い。

【市民福祉部長】

自治会未加入者への公設ステーションのことであると思う。公設ステーションについては、川内地域で3箇所、本土地域で支所を含めて7箇所設置している。但し、これを大々的に広報してしまうと、自治会加入の問題もあり、加入せずに、同ステーションに搬出される方々もあると考えられる。ただ、管理が悪いという意見等もあった。この部分については、管理委託もしているので、伝えた上で対応していただくようにしたい。公設ステーション場所の周知については、もう少し検討させていただきたい。

要 望

集会所の近くに農政事務所があった。それが更地にされていた。聞いてみると、3月に競売にかけられるとのことである。以前、当周辺に図書館が無いことから、隈之城地区コミュニティ協議会会長に、設置をお願ひしたことがある。そのようなことから、跡地に図書館を設置してほしい。

要 望

広報薩摩川内の綴じ穴が右側にある。どのような経緯でそうなっているのか。通常の文書は左側であるので、広報紙を綴じると、裏側になり、ファイリングするのにも不便である。左側の綴じ穴の方が使い勝手が良いのではないか。

【広報室長】

綴じ方は、縦書き・横書きの文書で異なる。従来、広報紙については、縦書きの文書で作成しているため、かなり以前から右側になっている。他市でも様々な形で広報紙を作成しており、広報室内でも検討したことがある。縦書きが読みやすいのか、横書きが読みやすいのかを判断しながら、パンチ穴の位置も検討したい。

要 望

そのような経緯で、右綴じであるのであれば、毎月2回発行される広報紙を、裏側で綴じることになる。そうであれば、裏側でもわかりやすいように「〇月〇日号」を記載してほしい。

意 見

台風の際、杉が道路に倒れて、市で迅速に処理していただき有り難かった。しかし、未だ道路際に大きな杉が倒れたまま放置されている。それらについては、地主さんの責任で処理することが建前であるのか。通行には支障は無いが、市で処理していただく方法はないものか。また、山の中の杉も、切ってそのまま放置してある状況である。

【建設部長】

8月25日の台風15号に係る倒木の関係で、林道・農道を除く、市道や生活道路で、614箇所あった。9月のシルバーウィークまでに片付けた。取りあえず、人や片側だけでも車両の通れるように、一次作業を済ませた。その後、業者へ依頼して、道路区域にある分を全部とって、個人のものであるため、それぞれの山に戻した。また、地主さん等が持って行くように依頼があったものは、搬出もした。ほぼ終了したと確認していた。御指摘の場所について、道路際の方で搬出等したいという地主さんからの希望があるようであれば、担当を行かせるので連絡いただきたい。

しかしながら、倒木については、基本的に個人の木である。本来ならば、了解を得てから切らなければならなかったが、急を要したので、業者と切った状況である。中には、何故切ったかという苦情もあったが、市民生活を優先するという事で、御理解していただいた。今後、道路際の倒れそうな木については、倒れる前に切ってもらったらどうかという意見もある。家の裏側で同様なことがある場合は、特別災害補助制度を使わせていただいき、1/3の補助を進めさせていただいている。まだ、具体的にはなっていないが、道路際の場合も、これに補助を出せないか検討中であるので、しばらくお待ちいただきたい。

自治会等で、台風15号関係で道路清掃をされた場合、通常8月の道路愛護作業とは別に謝金をお支払いする旨を連絡した。そうしたら、通常なら450自治団体は

どであるが、先週末現在で、270自治団体から申請があった。感謝申し上げたい。

また、裏山の木が家に来たりする場合の処理に係る特別災害補助制度も、補正予算で承認いただいた。170件ほどの申請があるが、まだ受け付けているので、該当するようであれば、担当に調査させるので連絡いただきたい。

質 問

近くのお年寄りから聞かれた件である。消防車、救急車、パトカーのサイレンの違いがわからないという質問があった。

【消防局長】

救急車のサイレンは、「ピーポ、ピーポ」である。但し、交差点に入る前には、注意喚起のために、併せてサイレンも鳴らす。消防車とパトカーのサイレン音は基本的に一緒に「ウー、ウー」である。消防車が火災現場に向う場合は、その音に「カン、カン」も同時に鳴らす。

平成18年8月からPA連携を実施している。Pはポンプ車で、Aは救急車である。119番通報で、心肺停止等重症患者がおられる場合は、救急車だけでなく、消防車も現場に行くようにしている。その時には普通のサイレンで行っている。消防車が普通のサイレンで走っている場合は、PA連携ということで、救急事案か救助事案であると御理解いただきたい。

なお、基本、消防車とパトカーのサイレン音は、非常に似たものである。